

会

進

む

み

ち

会長戸田博亘

報

栃木県中学校長会

発行日 昭和48年12月1日

関プロ神奈川大会

県校長会理事会・協議員会開催

会長に選任されて半歳余り、会の責任者として行動している中で、感じさせられたり、感じたり、考えたりすることが多い。

「たより」にされている

会長就任以来今日までに、県、県教委、市教委各種団体などから、委員、理評議員などの名称で、役員の依頼をうけたのが約三十五種類ぐらい。その会運営や事業への会合に参加すること六十余回。これらはすべて、何らかの点で児童、生徒に関係のあること、教職員に関すること、学校教育や社会教育に関することなどではあるが、事をなすのに、校長会が重要なメンバーとして加えられるということの事実は、「たより」にされているということだ

この現実は「校長会」への信頼や願いが非常に強いということのあらわれであるとも考えられる。

2 外部からの批判は鋭い

いろいろな会合や會議の席上、教育関係者以外の人々からの教育に対する批判の言葉として次のようなことをよく耳にする。

「教師の教育に立ち向う真剣さや打ち込み方が、なまぬるい」

「今学校では……個人事業なら倒産だが、親方日の丸だから……」

「教育者は教育者自身で、自分を卑下し

ているようにみられる。今少し誇りと自信を持つべきだ」

「教育行政当局も、『教育は人である』といふ考えの実現に欠けるところがある

よう見られるがどうか」

「栃木県の教育正常化は、各学校、学校と教委にトラブルがないというだけで、可もなし不可もなし沈滯しきっている

現状とみるがどうか」

「校長のなかには子供に目の向いていない者が多いようだがどうか」

など、「おかげ八目」の批判はきびしい。

3 栃木代表は「ほらふき」

関東ブロックや全日本の理事会等に出席しているが、そこで話題は暗く、教育以前と思われるようなことが多い。

本県の校長は、非常なる苦労をしている

うである。だから栃木県の状況の話をし

(1) 報告事項
義務教育振興協議会の件、大会は十二月二日開催。その陳情書内容は、社会体育施設の増設、昇給期間の短縮個所の増設、県学校教職員の増員等十

三項目

(2) 関プロ中学校理事会の件
神奈川大会は昭四九、六、一九〇六年、二の三日間、藤沢市において開催。

また関プロの分担金は年額三〇〇円よ

り五〇〇円に増額の見込みのはず。

皆川小火災見舞の件、中学校の総額は一、六一三、五二六円。

全手中役員研究会の件、八月十七、十八、十九の三日間国立教育会館で開催、文部省との懇談、講演、情報交換の内容の報告等。

(3) 協議事項
その他、専門部の活動状況の報告等。

(4) 義務教育振興大会の件
章記、文部省との懇談、講演、情報交換の内容の報告等。

(5) 同提案者は宇、旭中篠原俊雄校長とそれ／＼決定。
その他の人材確保法案通過促進のための葉書陳情の活発化、海外視察費額別の件確認など。

(6) その他の件

司会者は芳賀、山前中横田正一校長、同提案者は宇、旭中篠原俊雄校長とそ

れ／＼決定。
その他の人材確保法案通過促進のための葉書陳情の活発化、海外視察費額別の件確認など。

第一回理事会は塩原で

本年度第四回理事会は「理事研修会」ということで、十一月三十日（金）午後

一時より塩原町こめや旅館で開催される。議題は次のとおり

4 3 義務教育振興大会について

各地区校長会の活動について

2 1 第二十六回関プロ神奈川大会について

て

出席を

て

出席を

て

出席を

て

出席を

なれば第三回協議員会は来年一月十八、十九日の二日間、那須において開催の予

(2) 協議事項
教育会館移転建設の件

T・A。出席は本年度は出張扱いが可能など。

出席を。参加者は校長、教頭、P・T・A。出席は本年度は出張扱いが可能など。

に健筆を振るつていただきたいと願つて
いる。そして、栃木県中学校長会の活動
ぶりを、全国に報道したいと思う。

◇職員対策部 鈴木 信

一、本年度の役員

部長鈴木 信(宇・星が丘中) 副部長
長藤掛良一(安・田沼西中) 大貫順作
(塙・矢板中) 部員十三名

二、年間計画 部会開催六回
給与、人事対策(中央、栃管協と連絡
提携を密にしながら)

三、活動内容
1、人権法成立のため中央部の運動に
参加、推進する。

2、退職年令の状況を近県のそれと比
較検討する。

3、教員配当基準(養護、事務職員、
生徒指導主事を含む)の研究

4、県内市町村費負担職員の状況調査
(事務見習、事務員、司書見習等)
成

6、校長の給与は正(退職付の優遇と
も考慮して)のための資料作成。

7、旅費、図書費の高校との格差是正
について着々活動をすすめている。

◇修学旅行部

一、六月第一回役員会 部会の年間予定
と関東地区修学旅行委員会問題等を検
討するとともに、本年および来年度修
学旅行について前部長を訪問、関係機
関との連絡などで話し合いをする。

二、七月修学旅行部会総会、諸問題等に
ついて検討する。

三、関東地区修学旅行委員会に出席、出
席ごとに本県の修学旅行について意見
をのべる。

四、来年度の修学旅行について本年度あ
る。

五、十月第二回役員会、来年度の修学旅
行について、時間および座席等につい
て検討。

六、役員会の要望により、国鉄本社なり
びに関東地区修学旅行委員会に再度、
陳情と要望をする。(結果については
後日部会を開催して説明する予定)

◇福利厚生部

昭和四八年六月五日に専門部会を開
催して部長・副部長を選任し、年間事業
計画を審議。事業内容は次の通り。

一、生徒手帳(栃木県版)の編集とあ
せん。

二、「新しい交通安全」(栃木県版)の
編集とあせん。

三、中教研道德部会と提携して、「新し
い道」の改訂とあせん。

四、県内市町村費負担職員の状況調査
(事務見習、事務員、司書見習等)
成

五、県立高校入試についてのアン
ケート(調査)をしたが、これが結果を檢
討するとともに、本年および来年度修
学旅行について前部長を訪問、関係機
関との連絡などで話し合いをする。

六、校長の給与は正(退職付の優遇と
も考慮して)のための資料作成。

七、旅費、図書費の高校との格差是正
について着々活動をすすめている。

◇進路対策部

一、六月十七・十八の両日金港堂より社
長等を招き、生徒手帳の編集を行ない、
十月二十五日校正を終了。

二、十一月十九日、交通安全の編集会議
を開催する予定。

三、年末あせんを行う予定。

事務局だより

あ
と
が
き

◎高等学校入学者選抜試験に伴う諸用紙
の共同印刷について

例年のとおり県教委より提出用とし
て、配布される部数の外に、下書用控用
として必要な分や、県教委より配布され
ない用紙について、共同印刷を事務局で
取り扱うことになりました。

「サツキプロセス」に依頼しましたの
で、近く同社より発注表が各学校に送付
されますから必要数を申込下さい。

なお、一月二十日頃までに、発注を受
けた用紙は地区毎に一括して、地区会長
校にお届けしますから、代金引替で受領
して下さい。

◎昭和四九年度関東甲信越地区中学校教
育研究協議会について

左記により開催されますので、今から
じゅうぶん研究を進めておいて下さい。

なお、昭和五十年度は本県において同大
会が開催される予定です。

今年度においても、昨年に引き続き入
試方法の改善意見を調査することにな
り、十月十六日に会を開き、調査項目に
ついて検討を加えた。特に調査項目内
容

従来、会報は年一回、年度当初の総会
の折發行されていたのですが、この情報
化時代にそれではさびしかろうといふこ
とで、もっと積極的に広報、機関誌とし
ての意義を果たさせようと、いわゆる意見
誌が編集部員よりも出てき、予算が許され
ればと、いふことで検討の結果、会長、理事
の方々のご配慮を得て、ここに本年度第
二回をお届けすることになりました。

◎明年度より関プロ校長会分担金が五百
円になります。(本年度三百円)

。期 日 昭和四九年六月十九日

。会 場 二十一日 神奈川県 藤沢市

。参加者数 本県六十名

。全体協議題 「豊かな人間の育成に視
点をおいた中学校教育の現状とその改
善案の策定―中学校教育の役割と現

行学制の再検討―」

。本県担当分科会協議題「第七分科会―
「変動する社会情勢に対応する進路指
導およびその対策はどうあればよい

。されど、設置を要望した学科のうち、体
育学科の設置については、県教委として
も前まきで研究、調査にはいったと聞い
ている。

理想的の入試方法というと途は遠いが、
本委員会においても、今後じゅうぶんに
一步歩これに近づく努力をしたいと考え
ている。